

## 第8号議案に対する附帯決議

第2表債務負担行為、芹ヶ谷公園”芸術の杜”パークミュージアム・(仮称)国際工芸美術館整備事業の予算には周辺住民、利用者団体等との合意形成について大いに疑義がある。

町田市は昨年度、昨今の資材・人件費高騰を理由に増額予算計上を行い、町田市議会は可決した。一方、周辺住民で利害関係者により構成される公聴会において約7割の方々から疑義が表明されていたことなどから、市議会では「周辺住民に対し、更なる当事業についての協議及び説明」を行うよう行政側に求めてきた。

その後町田市は、2023年3月議会以降3回にわたり入札が中止となり、新たにCM(コンストラクション・マネジメント)により、積算の適正化を目指すという異常事態に陥った。しかし、このような事態にも関わらず、これまで行政側と地域住民の調整役を担ってきた「芹ヶ谷公園・文化ゾーンネットワーク」や利害関係者を含めた周辺住民に対し、状況説明やCM(コンストラクション・マネジメント)についての説明機会をほとんど設けることはなかった。これは地域住民の分断や対立を生み、多くの関係者に不信感を抱かせた。

このような状況下において、スケジュールありきで予算計上することは、極めて市民不在であると言わざるを得ない。以上の点から以下の項目について求める。

- 1 「芹ヶ谷公園・文化ゾーンネットワーク」が提出した要望書のとおり、「市と周辺住民と直接芹ヶ谷公園、版画美術館、工芸館に関係する団体等を主とする協議の場(協議会・プラットホーム)」の設置と合わせ、協議の場に参加しない市民の方々にも広く説明会、意見交換の場を設定し、施設利用者を含む関係者等の声を最大限に反映し進めること。
- 2 (仮称)国際工芸美術館整備事業に係る整備工事等について、市内事業者が必ず、下請け業務ではなく、参画出来る状況での入札・契約業務を行うこと。
- 3 上記項目内容が達成されるまで、(仮称)国際工芸美術館整備工事費の関連予算を凍結すること。
- 4 上記課題について、その都度市議会に報告すること。

以上